５調乳について

１歳未満のこどもは、細菌に対する抵抗力が十分でなく、特に大腸菌やブドウ球菌に弱いため、衛生的に適切な方法で調乳を行うよう、細心の注意を払う必要があります。また、開缶した乳児用調製粉乳（育児用ミルク）は開缶日を書き込み、１か月を超えると処分します。

(1)育児用ミルクの種類

種 類		特 徴
育児用ミルク	乳児用調製粉乳	牛乳を加工し、乳児が必要とする栄養分を満たしたもの。
	乳児用調製液状乳 （乳児用液体ミルク※）	調製粉乳と同様の成分で作られ、調乳済みの育児用ミルクが液体になったもの。無菌で紙パックや缶などの容器に入り、半年～１年ほど常温保存できる。
特殊ミルク（市販品）	アレルギー疾患用粉乳 （アレルゲン除去食品）	・大豆たんぱく調整乳 大豆たんぱくから作られたもの。 ・加水分解乳 牛乳たんぱく質を酵素分解し分子量を小さくしたもの。 ・アミノ酸乳 たんぱく質を含まず、完全にアミノ酸まで分解したもの。
	無乳糖粉乳	牛乳などに含まれる乳糖に対する耐性を持たない場合に使用するもの。乳糖を消化する能力の低い下痢症の乳幼児に使用する場合もある。
	低ナトリウム粉乳	心臓、腎臓などの疾患を持つ乳幼児のために、ナトリウム含有量を通常の育児用ミルクの１/５以下にしたもの。
特殊ミルク（市販外）	特殊治療乳	先天性代謝異常、心・腎・肝疾患、脂肪吸収不全など、治療を必要とする乳幼児に用いられるもの。

※乳児用液体ミルクについて「乳児用液体ミルクってなに？」
消費者庁リーフレット

(2)調乳の衛生管理

①調乳の衛生管理の基本

ア 調乳を担当する職員は、月１回以上、検便検査を受け、結果を確認すること。
- 検査項目は赤痢、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌を含めること。
（必要に応じ、10 月～3 月にはノロウイルスの検査を含めることが望ましい。）
- 雇い入れ、配置換え時にも必ず検便検査を行い、結果確認後に従事すること。

イ 調乳室内には、調乳と無関係な物品は置かない。

ウ 哺乳瓶などの器具は、洗浄および消毒、乾燥を行う。

エ 育児用ミルクの使用期限は容器・包装の表示に従う。
- 開缶後、１か月を超えると処分する。

②調乳の手順

ア 育児用ミルクを調乳する場所を清掃・消毒します。

イ 調乳専用のエプロンを着用し、石けんと水で手を洗い、ペーパータオルなどで水をふき取った後、手を消毒します。

※P.46 手指衛生（手洗い、消毒）参照

ウ 飲用水を沸かします。

（電気ポットを使用する場合：沸騰させた後 70℃以上に保たれた湯を使用します。
鍋を使用する場合：ぐらぐらと沸騰していることを確認し、沸かしてから 30 分以上放置しないようにします。）

エ 育児用ミルクの容器に記載されている説明文を読み、調乳を行います。
（洗浄・殺菌した哺乳瓶を使用します。）

オ やけどしないよう清潔なふきんなどを使って哺乳瓶を持ち、中身が完全に混ざるよう、哺乳瓶をゆっくり振る、または回転させます。

カ 混ざったら、直ちに流水をあてるか、冷水または氷水の入った容器に入れて、授乳できる温度まで冷やします。この時、中身を汚染しないよう、冷却水は哺乳瓶のキャップより下側にあてるようにします。

キ 哺乳瓶の外側についた水を、清潔なふきんまたはペーパータオルなどでふき取ります。

ク 腕の内側に少量のミルクを垂らして、授乳に適した温度になっているか確認します。

ケ ミルクを与えます。

コ 調乳後２時間以内に使用しなかったミルクは処分します。

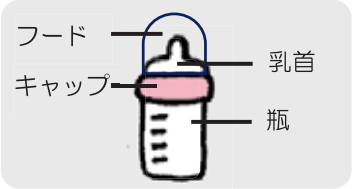

③哺乳瓶の洗浄・消毒・乾燥・保管

ア 哺乳瓶は、食器用洗剤で汚れが残らないよう、すみずみまでよく洗い、よくすすぎます。

イ 以下のような方法で、消毒を行います。

哺乳瓶の消毒方法

- 煮　　沸：鍋に哺乳瓶や乳首などを入れ、完全に浸かるくらいの水を入れ沸騰させます。哺乳瓶や乳首は、材質によって煮沸時間が異なるため、説明書を確認し行います。
- 滅　菌　庫
- 電子レンジ
- 薬　　剤

（滅菌庫・電子レンジ・薬剤）メーカーの取扱説明書に従い行います。

ウ 乾燥保管庫などで、しっかり乾燥させます。

エ 専用の保管容器に哺乳瓶や乳首などを入れ、保管します。

乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン
世界保健機関／国連食糧農業機関共同作成　2007 年

(3)冷凍母乳の取り扱い

母乳は、細菌が繁殖しやすいため、搾乳・保存・解凍の各過程で消毒や温度管理などの衛生的な配慮が必要です。冷凍母乳を預かる際は、前日または持参日に最も近い搾乳分で完全に冷凍したものとします。また、冷凍母乳を他のこどもへ誤って授乳する事故を防ぐために、解凍から授乳までの過程は同じ職員が行うことが望ましい。

以下に取り扱い例を示します。

①保護者への注意事項

ア 搾乳前は、手洗いをきちんと行います。

イ 母乳バッグに母乳を入れ、母乳バッグの空気を抜きしっかりと口を閉じます。
（詳しくは、各商品の取扱説明書に従い、正しく使用します。）

ウ 搾乳後、名前・搾乳時間（日付と時間）・搾乳量を母乳バッグに明記します。

エ 母乳バッグをビニール袋などに入れ、他の食品に直接触れないように、速やかに冷凍保存してください。

オ 自宅からは、母乳バッグを保冷バッグなどに入れ凍ったまま、施設に持参してください。

カ 母親は、健康管理を心がけ、発熱などで体調が悪い時や、乳房・乳首に痛みやしこりがある時は搾乳を中止する方が望ましい。

②施設における注意事項

施設における準備

- 冷凍庫内に温度計を設置し温度管理を行い、その記録を残します。
- 専用の解凍容器、アルコール綿、専用のハサミを用意します。

ア 保護者から受け取る際、解凍していないか確認します。
（溶けている母乳は受け取りません。）

イ 母乳バッグに名前・搾乳時間（日付と時間）・搾乳量が明記されているか確認します。

ウ 預かった母乳バッグは、個別にビニール袋などに入れ、他のものと接触しないように、速やかに冷凍保存します。

エ 調乳の衛生管理に準じて、冷凍母乳を取り扱います。

オ 授乳直前に、母乳バッグを水を張った個人の専用解凍容器の中へ入れ、数回水を取り替え完全に解凍します。解凍した母乳バッグを取り出した後、水気をふき取りアルコール綿で消毒します。

（電子レンジによる解凍は、免疫物質や酵素の失活、やけどのリスクがあるため推奨できません。）

カ 母乳バッグの切り口を手で切り取り清潔な哺乳瓶に注ぎます。

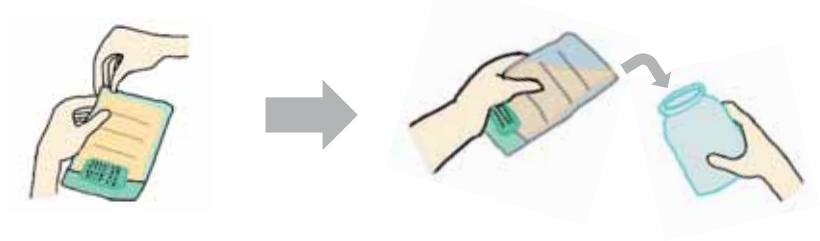

キ 哺乳瓶を 40℃前後のお湯で人肌程度の温度に温め、母乳とこどもに間違いがないか複数の職員で確認後、授乳します。
（温める時に容器を使用する場合は個人専用の容器を使用します。）

ク 授乳時間・量などの必要事項を保護者への連絡帳に記載します。冷凍母乳預かり記録簿へ母乳を飲ませた日・調乳者を記録します。

！重要ポイント！

冷凍母乳について、衛生的な取り扱いとなるよう手順を決め、保護者と職員間で共有すること

【コラム】災害時について

災害時には、発熱や感染症（風邪、下痢など）、哺乳力低下による脱水症状などが生じやすくなります。育児用ミルクや離乳食を提供できるように、関連物品の備蓄を用意しておきます。

①調乳用の水の確保

調乳用の水には飲用水（井戸水は使用不可）が必要です。硬度（ミネラル）が高い場合、腎臓に負担がかかり、消化不良をひきおこす恐れがあるため、硬度の低い軟水が望ましいです。水道水が使えない場合は、硬度の低いミネラルウォーターを使用します。また、給水車による汲み置きの水は、できるだけ当日給水のものを使用します。

②使い捨て哺乳瓶・乳首の利用

災害時には、哺乳瓶や乳首を洗浄および消毒することができない状況もあります。その際、使い捨て哺乳瓶や乳首を災害備蓄用に準備しておくことが有効です。ただし、一度使用したものは再利用しません。

③哺乳瓶・乳首がない時の代替手段

哺乳瓶や乳首がない時の代替手段として、紙コップやカップ、スプーンなどを利用します。この際、使用する容器はきれいに洗浄、熱湯で十分消毒してから使用します。煮沸消毒や薬液消毒ができない時は、衛生的な水でよく洗ってから使用します。

赤ちゃん防災プロジェクト「災害時における乳幼児の栄養支援の手引き」
公益財団法人　日本栄養士会